

# 貧困をなくし社会保障を守る「基本法」を考えるシンポジウム を開催します

貧困をなくし社会保障を守る「基本法」を考えるシンポジウム  
呼びかけ人一同

この間、世界を席卷してきた新自由主義的な政治と政策は、この国では「構造改革」という形で具体化され、国のあり方を大きく変えてきました。今、私たちの眼前に広がるのは、破綻と言っても過言ではない荒れすさんだ社会のありさまで。厚生労働省調査で見ただけでも、昨年の10月以降の短い期間に、18万人の非正規労働者が一挙に職を失ったとされています。彼らの中には、失業と同時に住まいを失い、生活の保障を求める術もなく路頭に迷う、あるいは餓死するといった驚くべき状態にある人たちもいることを、今や知らない国民はいないでしょう。この状態を年越し派遣村の村長を務めた湯浅誠氏は、「すべり台社会」と表現しましたが、このすべり台社会を生み出した大きな原因の一つは、この国の社会保障制度そのものの脆弱性にあったと考えられます。

そして、そのような問題を抱えた社会保障制度すらが、この間の「構造改革」の重点改革の対象とされ、容赦のない削減にさらされる中で、医療、介護、福祉分野に象徴されるように、「崩壊」という言葉が実感を持って語られるところまで来ています。

もう、この状態を長く放置することは許されません。この国の社会保障は、これからどうあるべきなのか。この国に暮らすすべての人の生命と暮らしを、これからの政治は、そして行政は、どう守っていくのか。この国を含めた多くの国が、新自由主義的な改革の果てに訪れた社会と経済の崩壊を前にして、新たな段階を模索し始めている今こそ、この国の今日の状況を生み出した原因、特に政治と行政の果たしてきた役割と責任を明らかにし、この「崩壊」からの脱出の方向性について検討する機会を持つことは、意味があるのではないのでしょうか。

今、私たちは、これからの日本は、構造改革にストップをかけて、国家や自治体の責任による人間の尊厳を実現する社会をめざすべきではないかと考えています。そして、その方向に向かって歩き出すための具体的な目標として、この国に暮らすすべての人の生活と権利を守り、信頼に値する本格的な社会保障制度を構築するための制度の背骨、すなわち「社会保障基本法」を作ることに、検討してみたいと考えています。私たちが構想する社会保障基本法とは、ちょうど改悪される前の教育基本法のように、憲法と個別の実定法をむすび、構造改革による個別の法律や制度の改革を防ぎ、逆にその改善を促す役割を持つものです。こうした基本法の制定をめざす中で、雇用から失業補償、医療、介護、障害者福祉、教育に至るまで、ともすれば、たこつぼのように縦割りになっていた社会保障の全領域を統一的視点から俯瞰的に総点検し、制度全体の有機的連携作りに向けて、各個別の運動の大きな協同を模索しようという狙いをもっています。

多くの市民の方々が、このシンポジウムでの検討と討論に参加いただけることを、心よりお願い申し上げます。

◆「貧困をなくし社会保障を守る『基本法』を考えるシンポジウム」呼びかけ人

(五十音順)

落合恵子 (作家・クレヨンハウス主宰者)

後藤道夫 (都留文科大学教授)

竹下義樹 (弁護士・つくし法律事務所、全国生活保護裁判連絡会事務局長)

本田宏 (医師・済生会栗橋病院副院長、NPO 法人医療制度研究会副理事長)

湯浅誠 (NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長)

渡辺治 (一橋大学教授)

◆「貧困をなくし社会保障を守る『基本法』を考えるシンポジウム」

開催呼びかけ団体 (ならびに開催事務局)

京都府保険医協会 (理事長 関 浩)

住所：〒604-8845

京都市中京区御前松原下ル 京都府医師会館 3 階

電話：075-311-8888

FAX：075-321-0056

E-mail：[info@hokeni.jp](mailto:info@hokeni.jp)